

佐藤構成員からの質問(第 52 回会合関係)

質問1 「光サービス卸料金は、サービス提供料金として、コストの変動に応じて料金をリニアに増減させるものではない」(コスト=接続料)というNTT 東日本・西日本からの報告内容に対して、どのように考えるか。

光サービス卸を利用していない当社は卸料金について主張する立場にはないものの、コスト(接続料相当額)の増減変動分を考慮して、卸料金を適用するのが妥当と考えます。

他方、以下の 2 点を勘案すると、接続料の増減に合わせて、必ずしも卸料金をリニアに変動できないケースも生じると考えます。

- ・ 卸電気通信役務は原則的にはビジネスベースの取引であり、提供料金においては、事業者間のビジネスにおける様々な関係性を考慮した協議・交渉により合意形成がなされ、具体的な提供条件が定められる側面を有する点
- ・ 卸料金には運営・支援に係る費用等のコストが含まれる点

質問2 光サービス卸の卸料金が東西で均一であることについて、どの様に考えるか。

NTT 東日本・NTT 西日本は別会社であるため、卸料金を必ずしも東西で均一にする必要はないと考えます。